

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

水 道 局	(平成 28 年度)
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置
<p>5 会計</p> <p>(3) 過年度減価償却費の計上不足</p> <p>福岡浄水場のみ機械及び装置の耐用年数を 58 年としているが、当該耐用年数の根拠が明らかではなく、耐用年数の適用誤りと考えられる。耐用年数 20 年とした場合、過年度減価償却費の計上不足額が 1,090 百万円と試算された。</p> <p>固定資産台帳に登録している耐用年数を修正するとともに、過年度減価償却費の計上不足額に関する過年度損益修正処理を行う。</p>	<p>過年度減価償却費の計上不足について、固定資産台帳に登録している耐用年数を修正し、平成 29 年度決算において、過年度損益修正処理を行った。</p> <p>なお、当該資産は減価償却を終了している。</p>